



お お い ち よ う  
**大 公 孫 樹**

○求める心 ○美しい心 ○強い心 ○感謝の心

◎ホームページをご覧ください アドレス <http://www.rifu.ed.jp/rifudaisan-e/>

**落ち着いて学校生活を送る三小っ子**

梨の花が咲き、心地よいさわやかな風が吹き抜ける季節となりました。新年度が始まって三週間が過ぎようとしていますが、子どもたちは落ち着いて学校生活を送っています。ご家庭の見守りと励ましが子どもたちの力になっていることに感謝します。

また、マスク着用、三密回避、手洗い、うがい、手指消毒などコロナウイルス感染拡大防止のための取組にも協力いただきありがとうございます。引き続き、朝の体温計測等を忘れずに続けていただきたいと思います。

5月も学校・家庭・地域が協働し、学校生活、家庭学習や放課後の安全な過ごし方など、同じ方向に向かって指導にあたりたいと考えています。どうぞよろしくをお願いします。

**1年生を迎える会**

1年生にとって初めての全校集会。この日に向けて計画委員会の児童を中心に、2年生は招待状づくり、3年生は学校紹介・校歌披露、4年生は会場装飾用の花づくり、5年生は会場装飾などに取り組んできました。

当日は新型コロナウイルス感染防止のため、計画委員会の児童と6年生が中心となり、行事紹介や寸劇、クイズ等で1年生を楽しませていました。

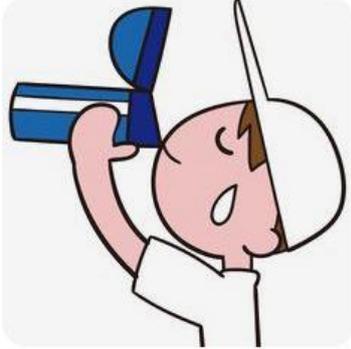


**5月の行事予定 5月の生活目標 「登下校の安全に気をつけましょう」**

1	土	5月1日からは5連休になります。事故のない有意義な過ごし方ができるよう、ご家庭でも今週配付のお便り「楽しく元気なゴールデンウィークを」を使い、お子さんと一緒に話し合ってみてください。	18	火	運動会全体練習②	
2	日		19	水	SC来校② 運動会全体練習予備日	
3	月		憲法記念日	20	木	
4	火		みどりの日	21	金	運動会前日準備(6年)
5	水		こどもの日	22	土	運動会 8:50開会 雨天延期時:休み
6	木	あいさつ運動	23	日	運動会予備日	
7	金	心臓病検診(4年) 非常ベル訓練 委員会活動② PTA本部役員会 19:00	24	月	振替休業日	
8	土	利府町 PTA 連合会代議員会(中止)	25	火	みどりの羽配付	
9	日		26	水	プール清掃(6年) 内科検診(1~3年)	
10	月		27	木	全国学力学習状況調査 プール清掃(4,5年) 校地内清掃(1~3年)	
11	火		28	金	眼科健診(全校) クラブ活動①	
12	水	全校一斉読書タイム 教育相談日 13:15 尿検査容器配付	29	土	<b>みどりの羽の募金</b> 5月26日~28日の朝に教室で募金をします。おこづかいで出せる金額で集めたいと考えていますので、お声がけをよろしくお願いします。	
13	木	尿検査 PTA 運営委員会 19:00	30	日		
14	金	尿検査 運動会全体練習①	31	月		
15	土	PTA 環境整備作業 よろしくをお願いします				
16	日	(PTA 環境整備作業予備日)				
17	月	あいさつ運動 運動会係児童打合せ				

## 水筒持参について

4月20日に配付した「熱中症予防について(お願い)」のお便りでも伝えていますが、「水筒の持参(中身は水)」をお願いします。



## 自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう

宮城県では令和3年4月1日から自転車安全利用条例が施行されています。条例には

- 「ヘルメットの着用」
- 「自転車の定期的点検と整備」
- 「自転車損害賠償保険等への加入義務」等が盛り込まれています。

※QRコードを読み取り、県のホームページをご確認ください。



## 河川水難事故に注意

気温が上がってくるこれからの季節、川で遊ぶのはとても楽しいものです。しかし、子どもだけで川で遊ぶのは危険です。また、川の上流や近くで雨が降ると、急に川の水が増えて危険な場所に姿を変えることもあります。学校でも川遊びの危険性について指導していますが、ご家庭におかれましても確認をお願いします。

## 望ましい金銭感覚を育むために

小学生が自分でお金を払って買い物をするという体験は、消費者教育の点からとても大切なことです。しかし、小学生が外に持つて出る金額や買い物に使う金額には常識的な範囲や限度があるものと考えます。お金の使い方にルーズな体験は、それが重なるにつれルーズであることがだんだん「当たり前」になってしまう、いわゆる「金銭感覚が麻痺」した状態につながります。

小学生のときから望ましい金銭感覚を育むと共に、金銭に関わる様々なトラブルを回避するために、各ご家庭において、以下の点について改めてご留意いただくとともに、お子さんへの指導をお願いします。

- (1) 子どもの目の届くところ、分かるところにお金を置かないください。
- (2) 日頃から子どもの持ち物を把握しましょう。
- (3) お金の扱い方について繰り返し教えてください。

→大きなお金を持ち歩かない。財布を落としてしまう、大金を持ち歩いていることで目を付けられて脅される、友達からおごるようにねだられる、等のトラブルの原因になることがあります。

- (4) お金の使い方について約束をしましょう。→金銭の授受は、後で大きなトラブルになることがあります。

【約束の例】

「友達にお金を貸さない。おごらない。」 「友達からお金を借りない。おごられない。」

「友だちに自分の買ったものを売らない。」 「友だちの持ち物はお金を出して買わない。」



学校が休みの時の緊急連絡先:090-1379-3815